

「男性育児休業等推進宣言企業」ポスター、ステッカーに関する 留意点について

- 1 お送りしたポスター、ステッカーは、事務所・店舗等への掲示に御利用ください。
- 2 希望する企業・団体にはステッカーの電子データを提供しますので、電子メールで下記担当まで御連絡ください。電子データは、次の点に御留意の上、求人活動や従業員への周知に御活用ください。
 - (1) 使用目的
貴社・貴団体が男性育児休業等の推進を宣言していることを社内外でPRする趣旨で御使用ください。
<使用例>
名刺、ホームページ、社内報、人材確保を目的とした外部向け広報誌・求人誌など
 - (2) 利用上の注意事項
 - ① 電子データの第三者への提供は御遠慮いただくとともに、外部に流出しないよう適正に管理してください。
 - ② デザインについては変更しないでください。
(色の変更、縦横比の変更、パーツの変形・変更、極端な縮小など)
 - ③ 電子データの使用等により万が一損害が生じた場合、県は一切の責任を負うことができません。また、電子データの使用等によって第三者に損害を与えた場合においても同様ですので御了承ください。
 - (3) 連絡先
埼玉県産業労働部多様な働き方推進課 働き方改革・テレワーク推進担当
a3960-03@pref.saitama.lg.jp

多様第310号
令和3年12月15日

株式会社エムエスシステム 代表者 様

埼玉県産業労働部多様な働き方推進課長
檜山 志のぶ（公印省略）

「男性育児休業等推進宣言企業」の登録とPR用掲示物等の送付について（通知）

働き方改革の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびは、「男性育児休業等推進宣言企業」にお申込みいただきありがとうございました。

宣言企業として登録し、埼玉版働き方改革ポータルサイトの男性育児休業等推進宣言企業一覧ページに宣言内容を掲載しましたので御確認ください。

また、宣言企業のPR用掲示物等をお送りします。別紙「ポスター、ステッカーに関する留意点について」を参照いただき、男性の育児休業取得を推進していることを社内外にPRしていただきますようお願いいたします。

記

- 1 男性育児休業等推進宣言企業一覧ページ（埼玉版働き方改革ポータルサイト）
<https://www.pref.saitama.lg.jp/womenomics/dannseiikukyuu/sengen/ichiran.html>
- 2 PR用掲示物等の送付内容
 - ・宣言企業ポスター 8枚
 - ・宣言企業ステッカー 8枚
 - ・男性育休啓発タオル 2枚
 - ・男性育休啓発バッグ 1個

担 当 働き方改革・テレワーク推進担当
小澤、篠塚

電 話 048-830-3960

E-Mail a3960-03@pref.saitama.lg.jp